

平成29年度第6回

立川市介護保険運営協議会会議録

平成30年2月5日（月）

立川市福祉保健部介護保険課

■ 日時：平成30年2月5日（月曜日）午後3時30分～4時40分

■ 場所：立川市役所 3階 302会議室

■ 出席者：（敬称略）

◎ 日本社会事業大学 教授	菊池 いづみ
○ 社会福祉法人立川市社会福祉協議会	山本 繁樹
弁護士	岡垣 豊
税理士	有馬 達也
立川市民生委員児童委員協議会副会長	中村 貴美子
東京都多摩立川保健所	村井 やす子
至誠キートスホーム	大友 正樹
老援団幸町居宅介護支援事業所	峰岸 康一
りは職人でい	南雲 健吾
立川訪問看護ステーションわかば	尾崎 多介代
市民公募（第1号被保険者）	八木 和夫
市民公募（第1号被保険者）	柴原 博子
市民公募（第2号被保険者）	成田 ツルミ
市民公募（第2号被保険者）	砺波 正博
市民公募（第2号被保険者）	高木 理恵

[職員]

保健医療担当部長	横塚 友子
介護保険課長	白井 貴幸
介護保険課介護給付係長	福島 卓
介護保険課介護保険料係長	村野 正実
介護保険課介護認定係長	石井 武士
介護保険課介護給付係	小林 政仁
介護保険課介護給付係	皆村 拓哉
介護保険課介護給付係	中内 美咲
高齢福祉課長	加藤 克昌
高齢福祉課高齢者事業係長	田村 修典
高齢福祉課在宅支援係長	桜井 優
高齢福祉課介護予防推進係長	宮澤 克壽

[コンサルタント]

(株) インテージリサーチ	小保方 勇一
(株) インテージリサーチ	宗形 智明

【1 開会】

- 会長 定刻になったので、今年度最後となる第6回立川市介護保険運営協議会を開催する。本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。始めに事務局から資料の確認をお願いします。

【2 資料確認】

- 事務局 本日の議事に関わる資料の確認をさせていただく。今配布した答申の鑑（1枚）のほか、
 - 立川市高齢者福祉介護計画（答申）
 - 資料1 地域密着型事業所の新規開設について
 - 資料2 平成30年度介護保険運営協議会開催スケジュール以上4点となるが、不足等はないか。資料の確認は以上である。

【3 立川市高齢者福祉介護計画の答申について】

- 会長 本日、答申を迎えた。始めに、昨年4月に市長から諮問をいただき、その後長期にわたって審議した「立川市高齢者福祉介護計画（第7次立川市高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画）」の答申を提出させていただきたいと思う。提出の前に、前回の運営協議会で皆さんからいただいた御意見を踏まえて修正した点について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局 前回、第5回介護保険運営協議会の中でご審議いただいた部分について、何点か修正しているので、介護保険課と高齢福祉課から説明する。介護保険課からは、答申の30ページ、北部西地区の表の中の下から2段目、「福祉相談センター」にある「にしすな福祉相談センター」の所在地が、案では住所だけの表記だったが、「西砂ホーム内」としたほうがよいという指摘を受けたので「西砂ホーム内」を追記した。その他のページも、至誠ホームの名称なども一般的な言い方に修正しているのでご了承ください。
- 事務局 前回の第5回介護保険運営協議会を踏まえ、主に第4章を修正した。72ページ「①介護予防事業の推進」の「1）一般介護予防事業の推進」の現状の部分で、平成29年度の内容も入れたほうがよいという意見をいただき、追記した。81ページ「21）市民フォーラムの開催」の現状の部分で、市民フォーラムは既に開催されているので「仮称」を取ったほうがよいという意見をいただき、そのように修正した。83ページ「26）地域包括支援センターの運営の検証」について、「運営の検証の推進」としたほうがよいとの意見をいただき、検討の結果「運営の検証及び充実」に修正した。101ページ「64）認知症支援のための関係機関との連携」の現状の部分で、「東京都若年性認知症総合支援センター」と正式名称にした。
- 会長 今説明のあった修正点については、前回の第5回介護保険運営協議会の時に、私に確認を一任していただいていたところである。事前に私のほうで確認をさせていただき、承認しているが、意見等いかがか。

それでは立川市高齢者福祉介護計画の答申を提出させていただきたいと思う。本日は市長が不在のため、保健医療担当部長にお受け取りいただく。これまで委員の皆様に変活な御議論をいただいていた。そして、事務局のほうではとても丁寧に対応していただいた。心より御礼申し上げたい。

立川市長清水庄平殿、平成29年4月19日付で貴殿から諮問がありました第7次立川市高齢者福祉計画及び第7期立川市介護保険事業計画の策定について結論を取りまとめましたので、別添のとおり答申いたします。平成30年2月5日。立川市介護保険運営協議会会長 菊池いづみ。

- 保健医療担当部長 本日はあいにく市長が公務のため、答申を直接受けることができないため、代わりに御挨拶を申し上げます。昨年4月に第7次立川市高齢者福祉計画及び第7期立川市介護保険事業計画の策定について諮問して以降、介護保険運営協議会の委員の皆様には会議を重ね審議を尽くしていただいた。本日答申を提出していただいたことを心より感謝申し上げます。このたびの計画策定では、特に団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、本市が目指す地域包括ケアシステムのあり方について熱心にご議論いただいた。これからの3年間で取り組む、介護予防・生活支援・住まい・医療・介護に係る施策についても、多くの貴重な御意見を答申に盛り込んでいただくことができました。市では、この答申の趣旨に沿った計画の策定を進めてまいりたいと考えている。そして、計画が着実に進み、目標を達成することによって、計画の理念である、個人を尊重し、人と人がつながり、その人らしい生活ができる立川のまちづくりが実現するよう、委員の皆様にはこれからも計画の評価・検証にもお力添えをよろしくお願ひしたい。長期にわたる御審議に御礼申し上げます。
- 会長 答申を提出させていただいたが、委員の皆様から改めて高齢者福祉介護計画についての要望等があればお願ひしたい。回答は最後に事務局からまとめてお願ひする。
- A委員 通所事業所の代表として参加した。これから計画を立ち上げていただくところで、お願ひをしたい。先日、ある通所事業所から「利用者から、『来年の介護報酬が上がるね。増収で儲かるんでしょう』と言われた」と聞いた。実際は今まであまりにも低い報酬だったところを、今回の見直しで元に戻ると説明したが、利用者からは1割負担だが費用負担も上がってしまうということがご理解いただけないという話だった。今回の計画において報酬の見直しがあったが、実際に変わる部分を市民にしっかり説明していただく場を設けてほしいのが、一番のお願ひである。事業所としては、今までもこれからも頑張っていくが、利用者からすると自分の負担が上がるのは事業所の都合なのではないかと誤解もあるかと思うので、市民説明会や市報を活用して、報酬体系が特に総合事業に関しては市が設定していると思うので説明していただきたい。
- B委員 今回新しく計画の評価・進行管理が加わった。詳細は議論にのらなかったが、やはりこの3年間で進めるに当たって、それぞれの事業が介護保険に本当に寄与しているのかということについて、評価を積んでいくことが、今後の立川市の介護保険の方向性を決めていく重要なことである。それぞれの事業の方向性や目標が示されてい

るが、その目標でやって本当によかったのか、中身の検討が必要なのか、新たな事業が必要なのか、そういった議論を、3年後の改定時に事業の実績や評価をした上で次につながるような評価項目、実績報告をお願いしたい。来年度4月から始まるので、それを作っていただいて、それぞれ取り組んでいけるとよい。検討をよろしくをお願いしたい。

- 副会長 会長や保健医療担当部長の話にもあったが、熱心な議論だったと思う。副会長としても御礼を申し上げる。A委員からお話のあった、今回、介護保険の制度改正や介護報酬の改定について情報が出ているので、通所であれば1時間単位等、いろいろな変更点があるので、市民に周知していく必要がある。総合事業も情報の周知が必要だ。A委員にも市にもお願いしたいが、総合事業で、課題のある人には市も頑張っ報酬等を引き上げ、また市民への周知に当てていくが、本当に必要な人には送迎や入浴を実施するなど、以前の総合事業で各事業所が取り組んでいたことを必要な方にはしていくことは、市がしっかり事業所に伝えていくことも必要だし、両方の努力が必要である。そこは事業所連絡会等で、必要な方にはしていこうというメッセージを伝えないとサービスの低下につながるので、しっかり伝えていくようお願いしたい。
- C委員 先日の朝日新聞に「特養ベッド買い」の記事があった。特養というのは原則、市や住民に密着したものだが、一方で利用は全国隔たりなく、どこに住んでいる人でも申し込めるはずで、それをどこかの市にふっと買われるのは不合理だと感じた。立川市はかなり充実していると思うが、別の市に買われると市民の利益に反する。本市ではそういう実態はあるのか。
- D委員 保険料が市民としては一番切実な問題で、1年前は6,200円くらいとの数字をいただいたが、かなり低い金額で5,880円に収めていただいたのは市民として感謝している。こうした場に市民として出て経験し、学びの場としてこれからもいろいろ教えていただければと思う。
- E委員 やはり市民としては保険料が一番気になった。5,880円になったのは良かったと思う。保険料が決まっていく過程や仕組みがよく分かり為になった。
- F委員 今の話に水を差すようで申し訳ないが、実際に介護保険を利用するような高齢者にとってはあまりにも情報が分からない。私の周囲の方々はそう思っている。市には、介護保険がどういうものか、もっと分かりやすく市民に、親を介護する中年世代にもしっかり説明をしてほしい。介護離職の問題もある。在宅医療は2025年までには何百万人にもなる、という報道もあった。だから、介護保険だけではなく、介護と医療という観点からも、もっと一般市民に、ここに来た人たちが論じられるように、もう少し何かの形で知らせていくことが重要だ。計画書冊子を一般市民に見せても、何が分かるのかなと思う。土台をどうやって噛み砕いて、一般市民に伝えていけるか、頭を悩ませながら伝えていくことが重要である。私もあと2年の任期の中で一緒に伝えていきたいと思うので、市の方にも御協力をお願いしたい。
- 会長 他にはよろしいか。先ほど部長からも、計画を次年度以降推進していくことの重要性についてお話いただいた。改めて皆様の意見について、事務局からお答えをうかがいたい。

- 介護保険課長 介護保険制度の情報があまりなくて分かりにくいということについて、議会でも指摘があった。今後4月20日号の広報で計画や制度改正について分かりやすくお伝えしていきたいと思うし、ホームページ等でもしっかり情報発信したい。介護報酬に関して事業者連絡会で伝えるということについて、介護報酬が来年度0.54%引き上げられ、それによって事業者の報酬は増えるが、介護職の方たちの給与は一般の民間企業に比べて低いという事実があるので、報酬が上がるのは喜ばしいことだと考えている。この介護保険運営協議会でも何度も話題になってきた人手不足の問題は、処遇改善、待遇改善がなされないと、介護の施設にも影響があると思う。正しい情報は事業者連絡会等を通じて伝えていきたい。
- 事務局 C委員からお話があった特養のベッド買いは、これは介護保険制度が始まる前の、措置時代からの流れだと思う。最近、新聞記事等でそういった話題が出てきて、私たちがベッド買いについて市内の状況を十分に掴んでいなかったもので、市内いくつかの施設に聞いてみると、介護保険制度開始前からベッド買いという形で他自治体と契約ではないが協定のような形でお約束している例はあった。ただ、これだけ年数が経っているので、その関係性というのは自治体によってさまざまなようで、必ずしもその自治体のために10~20床のベッドを確保して立川市民が入れないという状況ではなく、それは施設が融通を利かせてうまく運用していただいているようだ。この問題は当市だけではないと思うので、もう少し状況を掴んで、立川市民がベッド買いのために入りづらいという状況があれば、改善策を立てなければならないと思う。時間をかけて確認は進めていきたい。
- 介護保険課長 第7章の評価・検証について、次の計画につながるよう毎年すべての事業においてしっかり行いたい。
- 高齢福祉課長 いろいろ意見があったが、行政としても市民への普及・啓発については、市民主体の行政なので、市民一人ひとりに個別に面談して分かるように説明するのが一番よい方法だと思うが、なかなかそういったこともできないのでいろいろな方法で説明はしているということをご理解いただきたい。また、委員の皆様にも地域活動を通して、この事業計画の趣旨等を市民に伝えていくようお願いしたい。介護保険の運営ということで、地域支援事業も含めて運営する中で、立川市民も含めて、立川が元気になるような取組ができればよいと思う。地域活動が活発になる、地域のきずなが深まるなど、そういったことが、介護保険事業計画だけでは無理かもしれないが、そうした視点も取り入れながらやっていきたい。総合事業についてはサービス低下との御意見もいただいているが、総合事業というのは多様なサービス主体によって、地域で高齢者を支えるのが基本だと思っている。フォーマルサービスというか、介護保険のサービスに留まることなく、地域の中で、ボランティアも含めて、いろいろな事業者が協力し合って、高齢者を含めた地域生活が継続できるようにやっていくのが総合事業の方向性だと思う。それを利用者がサービス低下ととらえるか、とらえないか、そこが重要だ。一面的な見方でサービス低下と言われるのは違和感がある。利用者も含めて市民の地域での生活を支えるという視点で高齢福祉課も頑張っていきたい。
- 会長 改めて計画の、高齢者福祉の事業、介護保険の事業、これらを推進していくと

ということ、それが立川市民の福祉の向上につながるということで取り組んでいくことができればよいと確認いただいたところかと思う。今、計画ができたところなので、PDCAサイクルで言えば、それを実施して、改善点があれば改善し、次期につなげていくということのスタートであり、引き続き委員の皆様によりしくをお願いしたい。以上をもって答申に関する議事を終える。今後は計画の進行管理を逐次やっていくということになる。

【4 地域密着型事業所の新規開設について】

○会長 それでは、次は報告事項である。事務局から説明をお願いしたい。

○事務局 資料1をご覧ください。3月にオープンする地域密着型の事業所について説明する。新規開設する事業所は、ヒューマンライフケア株式会社が運営する事業所である。錦町3丁目に開設し、運営する。建物は鉄骨造3階建て、延床面積は約900㎡となっている。事業種別・サービスは、認知症対応型共同生活介護、いわゆる認知症高齢者グループホームと、小規模多機能型居宅介護である。グループホームは2階・3階、小規模多機能型居宅介護の事業所は1階に設置される。

グループホームについては、「立川グループホーム」という名称で、9人を1ユニットにして、2階と3階で2ユニット、合わせて18人が入居できる。グループホームについてはサービス内容の欄に書いてある通り、認知症の高齢者が少人数の家庭的な雰囲気の中で、症状の進行を遅らせて、できる限り自立した生活が送れるようになることを目指して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行う施設である。グループホームについては、現在市内に9施設あり、定員は合計で117人となっている。待機者も発生しており、重複して申し込んでいる方がいるので少し多めに人数が出ているかもしれないが、数字上は60人くらいいる。

1階に設置される小規模多機能型居宅介護事業所は、「立川の宿」という名称で、登録定員は25人となっている。この小規模多機能型居宅介護事業所は、サービス内容欄に記載のとおりだが、通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練を行う。以前、事業計画の検討の際にお話ししたが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などと同様に、このサービスについては地域包括ケアシステムの実現のための中核的なサービスに位置付けられている。小規模多機能型居宅介護事業所は、現在市内に2施設あり、合計の登録定員は49人となっており、この「立川の宿」の開設により3施設74人に増える。今回の施設は、運営形態がオーナー創設型といい、土地・建物はオーナーが整備し、運営事業者に貸し付けて運営するというものである。開設までの経過は、第6期介護保険事業計画に基づいて、28年6月に公募したが辞退などもあり、最終的に選考に参加した事業者は1事業者であったが、介護保険運営協議会の地域密着型サービス調査検討会において審査していただき、10月に事業者を決定した。その後、補助金等の協議を行い、29年7月に着工、今年の1月に竣工、3月1日に開設する予定である。施設整備にあたり、建物を整備するオーナーに対し、都の補助制度を活用して7,000万円を交付している。運営事業者に対しては、開設準備の

経費の補助として1,600万円を、同じく都の制度を活用して補助する予定である。

- 会長 ただいまご説明いただいた、地域密着型事業所の新規開設について質問等はないか。
- A委員 「立川の宿」について。利用料金は市からは指定できないとの理解でよいか。
- 事務局 小規模多機能型居宅介護は、基本的には民間の事業なので事業者の範囲で料金を決める。ただ補助金を活用した施設整備になっているので、利用料金は特に安くというわけではないが、それなりに妥当な額で、と思っている。グループホームについても、居住費、食費等、別途個人にかかってしまうが、やはり補助金が入っているので、東京都の審査会を通して、妥当な金額になるようにしている。
- A委員 だいたいいくらになるのか。
- 事務局 最終的に金額がどれくらいになるかはこれから出てくるかと思う。今、募集を出しているので、グループホームが、敷金126,000円、部屋代63,000円、光熱費・管理費・食材費で70,000円ぐらいかかる。小規模多機能型居宅介護は、介護保険以外の適用分ということで宿泊費として1泊で自己負担が3,000円、これは水道・光熱費等を含めている。食事代が1日1,800円なので、1日1泊で4,800円となる。近隣の家賃、市内のグループホームの状況などと比較して妥当なところだと思う。なお、公募時より若干金額を下げ設定していただいているので、市としても妥当な金額だと見ている。
- F委員 これは立川市民優先なのか。
- 事務局 地域密着型のサービスになるので、両方とも立川市民のみ利用できるサービスとなる。
- 会長 ほかにはいかがか。
- F委員 評価について、地域密着型サービスの内容は評価・検証はしているのか。これからするのか。
- 事務局 施設としての評価は介護保険制度の中にはないが、実地指導等で、適正な運営をしているかどうか確認していく。評価というか指導という形になる。地域密着型サービスは、関連法の中で運営推進会議を定期的実施することになっている。運営推進会議は、利用者の方、施設の方、行政、地域包括支援センターの関係者も入って会議を行うが、その中でどういう運営をやっているのか、地域に貢献しているのか、そういったことを話し合いながら、評価をしていくということになるので、そうしたことが評価にあたると思う。地域密着型サービスが始まってから、そのようにしている。
- 会長 よろしいか。地域包括ケアシステムを構築するためにも、大変重要になってくる地域密着型サービス事業所の新規開設の報告であった。それでは、本日の議事は以上である。

【5 今年度の運営協議会を振り返って（各委員感想等）】

- 会長 時間がまだあるので、本日は今年度最後の運営協議会であり、委員の皆様から一言ずつお願いしたい。
- G委員 今年は他の用件とかなり被ってしまい、計画策定という大事な年にあまり参

加ができなくて申し訳ない。次年度もよろしくお願ひしたい。

- H委員 活発に熱心な議論だった。市も真摯に答えてくれた。
- I委員 民生委員として感じるのだが、答申の中身とか、総合事業の流れなども、よく検討されていると思う。振り返って、住民の皆様のことを考えると、民生委員として地域を回っていて、一人暮らし高齢者調査をやっているが、年齢が65歳から70歳に引き上げられたが、そういう調査名簿に載ってくると、訪問して、外出の機会を欲しがっている人だとか、この人はアクティブだから介護保険とは縁がなさそうとか、いろいろ感じることもある。例えば夫婦2人で暮らしている方、あるいは高齢の母と娘の2人世帯、娘さんは日中は仕事に出ているから高齢者の方が日中独居だが、そういういった方の名簿は私たちのところには回ってこない。今までの住まいの形態だと、戸建てで古くから住んでいる方なら、地域の需要を掴みやすかったが、新しい大きなマンションやアパートに越してきた方のことは、民生委員でも把握できない。住民が支援を必要としている実態を、掴みたいが掴めない。制度の内容は確かに充実してきているが、これからの時代は、そういった人たちをいかに把握していくかが大事になってくると思う。地域福祉コーディネーターが市内全域に配置されるようになり、サロンも増えているが、案内チラシを見てすぐ行けるかというところもそうでもない。住民にとって必要な支援の内容を把握できるようにしていけるとよい。
- B委員 保健所でも計画を作っているが、計画というのは作るのがゴールでなく、これがスタートだと思っている。よりよく立川市民の生活を支えることができるよう、評価などは今後も大切だと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。
- J委員 事業者として、市民の生活や、立川市の事業、計画の一角を担ってきたと思うので、しっかりとやっていきたい。来年度もよろしくお願ひしたい。
- K委員 居宅介護支援事業所連絡会の代表として出た。介護報酬の点数も先週ぐらいに出て、これから事業所も煩雑な作業が出てくると思う。ケアマネジャーとしてはリアルタイムの情報を、介護にしても医療にしても、民間のサービス、サロン等にしても、収集しなければならない。サロン、民間体操グループなど、生の情報はどんどん古くなるので、それを常に把握するのは至難の業である。市も情報を活用していただいていると思うが、情報の更新が頻回に実施されているか、チェックをどこがするのかを含め、確認が必要である。ケアマネジャーとしてもできることは協力するのでよろしくお願ひしたい。
- A委員 私たち通所事業所としても、高い保険料を払っている市民にいかに貢献できるか、頑張ってきた。報酬は上がるという話をしたが、事業所連絡会の説明会の中では、介護予防の半日デイサービスは介護報酬の9割程度という案が出されている。国基準の9割ということで今までよりは上がるが、これからも保険料を上げないですむよう貢献する部分と、併せて立川が好きでこれをやってきているので、9割で踏ん張ってやっていきたいと思う。事業所も完璧ではないので、いろいろな意見も聞きながら進めてほしい。
- F委員 市民代表として参加しているし、周囲に高齢者も多いので、誰のための介護保険かということを常に考えている。事業所は当然ビジネスとして成り立たないとい

けないが、どのようにしたら事業所も成り立ち、高齢者が介護保険を使いながら、在宅で暮らしていけるか、考える会だと思っている。今後も気づいたことは発言していきたい。非難しているわけではない。みんながよくなるようなことを考えるのが大事だと思っている。言い続けることで改善していただければと思う。

- E委員 両親が介護保険を利用している。手続きをしたがよく分からないことがたくさんあった。ケアマネジャーにおんぶに抱っこでいろいろ聞きながら、何とか特養に入れた。今回、参加してよかった。普通の市民はなかなか分からない。勉強になった。
- D委員 団地に住んでいるが、独居世帯は増え、5人に4人は1人暮らしだ。自分も1人暮らしだが、地域の人とともに暮らしていくためには、立川市の介護保険に自ら入っていくべきだと思う。私も10年ぐらい前までは、地域包括支援センターや介護保険については無知だった。ケアマネジャーと介護支援専門員という名前すら結びつかなかった。何事にも首を突っ込もうと、広報紙などで無料の介護保険の講習会などを見かけると出るようにした。働いているし、民生委員として活動しているが時間を割いて参加するように心がけた。地域で何ができるかを考え、立川市の市民サポーターの資格を取った。地域の方に電球交換やゴミ出しもできるということで、今後は教えてもらうだけでなく自分から飛び込んでいきたい。この会は学び・成長の場であった。
- L委員 前回の議事録をいただき、自分の無知が恥ずかしくなったが、この会議に出させていただき、皆様が真摯に向き合って答申を出せたのだと理解した。この会議で紹介された講習会に参加したり、福祉会館を利用してみたり、自分なりに介護保険を勉強したいと思っている。次年度は自治会役員もやってみようかと考えている。来年度もよろしくお願ひしたい。
- C委員 利用者の立場から貢献できることはないかと思って応募した。大変勉強になった。今後も微力ながら貢献できるよう努めていきたい。
- M委員 訪問看護ステーションの代表として参加した。市民委員の声を聞き、サービスを提供する側としては、自分たちのサービスの部分だけを考えがちだが、立川市の事業計画があった上でのサービス提供というところを、連絡会でも伝えていきたい。
- 副会長 皆様の御意見は大変貴重で、市民委員からは市民感覚や地域ニーズ、専門職はプロとして、それぞれの立場でご発言いただいて、有意義な会議だった。今後もそうであればよい。総合事業はサービス低下につながらないようにと先に言ったが、誤解のないように補足するが、要支援の人でも送迎や入浴が必要な人がいて、今の訪問介護はとても時間が短くなっており、要支援で80代、90代で在宅独居で認知症の方もいて、自宅で入浴できない人もいるので、そういうニーズをしっかりと見極めて必要な人にはサポートしていこうということ、市もメッセージを伝えていくことが重要だ。今後どこかひとつがやってもなかなか難しい。これからどんどん高齢化が進んでいき、今後は亡くなるのは85歳以上ばかりとなる。85歳以上では何かしらのつながりが薄れている人はたくさんいる可能性がある。市民、行政、プロ、協働で力を合わせていかないと市民1人ひとりを支えられないという時代状況になりつつある。G委員が弁護士会で取り組んでいた、この前の高齢者・障害者権利擁護の集いは700人以上の方が集まり、とても大きな会となった。それは意思決定支援がテーマでもあった。意

思決定支援というのは、情報を受ける側が分かりやすく情報をもらって、自分で理解して、選択肢の中で意思決定していくことを支援していくということだが、今後ますます必要となる。だから皆様がおっしゃっていることはとても重要で、そういうこともつながっているのだということを確認しておきたい。

- 会長 この協議会で協働ということで答申ができたことは意義深い。介護保険事業計画のほうに力を入れがちになってしまう市町村計画の中で、高齢者福祉計画の部分は長い歴史のあるものだが、多くの住民の皆様に機会を提供していくような場となる高齢者福祉計画にかかわる事業に多くの意見を出していただき計画を仕上げるのができた。改めて御礼申し上げる。

【6 事務局からの連絡等】

- 事務局 資料2「平成30年度介護保険運営協議会の開催スケジュール（予定）」をご覧いただきたい。来年度の開催スケジュールだが、平成30年度は介護保険運営協議会を4回、地域密着型サービス調査検討会を3回開催する予定である。計画策定等調査検討会は、来年度は計画策定はないので、今のところ開催は予定していない。介護保険運営協議会については、ご覧のとおり3か月に1回の頻度で開催を予定している。地域密着型サービス調査検討会は、第7期介護保険事業計画に盛り込んだ事業者募集を行う予定である。その募集・審査等のスケジュールに合わせて、9月、12月、1月の3回開催を予定している。9月に事業者の募集要項を説明した上で御承認をいただき、10月中旬ぐらいに説明会を実施し、その後応募を12月の初めぐらいまで受け付け、12月の検討会で委員の皆様に応募書類をお渡しして目を通していただく。1月の検討会で参加事業者によるプレゼン等を実施し、審査をしていただき、2月の最後の介護保険運営協議会で御承認、決定をしていただく予定である。介護保険運営協議会では、事業者募集・審査に関連すること以外は、今のところご協議いただく事項というのは具体的にはまだ決定していないが、第6期の事業実績に対する振り返り、第7期の進捗等についてご協議いただいたり、報告をさせていただく予定である。初回5月16日は変更することはないと思うが、それ以降の日程は変更や休止はあり得る。その場合は、委員の皆様に御都合を確認した上で変更等をしていきたいので、ご了承いただきたい。1月23日の第3回地域密着型サービス調査検討会だけ開始が13:00になっているのは、事業者のプレゼンを聞くため、前回は3社ぐらいの申込みで、3社のプレゼンを聞き、審査を行うと夕方までかかるということなので、どのくらい申込みがあるか分からないが、ここだけ13時からと設定した。

それから御連絡だが、今日は答申いただいたが、事業計画をこれから決定していくが、事業計画書は冊子として3月末に完成する予定である。完成したら委員の皆様に郵送する。

また、今日お配りした答申の最後に委員の皆様の名簿が付いている。答申いただいた後に確認するのは申し訳ないが、こちらでも何度も見返しはしているが、お名前、所属等に誤りがあれば事務局まで連絡をいただければと思う。

- 介護保険課長 本日は介護保険運営協議会の最終回ということで、一言ご挨拶申し上げ

る。振り返ると、昨年4月19日に第1回立川市介護保険運営協議会が開催され、その際、市長からの辞令交付や計画に対する諮問が行われたことをつい先日のことのように思い出される。10か月ほど経過し、本日委員の皆様を代表し会長から答申をいただいた。委員の皆様におかれては、献身的に真剣にご議論いただき、このようなすばらしい答申を作成していただき、本当に感謝申し上げます。あと2か月弱、4月になると早速、第7次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画がスタートする。平成30年度から3か年、計画に基づいて介護保険を着実に運営する所存である。また計画の「第7章 計画の推進・進行管理」にあるように、毎年計画の振り返り、計画の評価及び検証をしっかりと行っていきたいと考えている。本日の資料2「平成30年度介護保険運営協議会の開催スケジュール（予定）」に書かれているとおり、第1回は早速5月16日に開催予定である。平成30年度についても引き続きよろしくお願ひしたい。

最後に、風邪やインフルエンザが流行していると聞いている。委員の皆様をはじめ、職員の皆様もご自愛いただきたい。

【7 閉会】

○会長 それではこれをもって、第6回介護保険運営協議会を終了する。

午後4時40分 閉会